

“障害者・障害学生の社会的参画を推進する”とは何をすることなのか

—教育、就労、社会生活、情報アクセス、制度における機会の提供—

障害者権利条約への批准、障害者差別解消法の施行、東京オリンピック・パラリンピック開催も控え、障害や合理的配慮という言葉を目にする機会は増えました。しかし、障害者の社会的参画を推進する上で必須とされる「“障害者にとっての”機会（opportunity）」は増えているのでしょうか。教育方法・教材、就労条件や就労環境、社会制度など未だ障害者にとって制約がある、つまり機会が少ないという状況があります。教育や就労における個別の合理的配慮、特にITを活用した事例を、また教育機関や自治体、企業においてどういった制度を設計ができるのか学びましょう。

2019年

11月14日（木）

13:30～15:30

場所 高知大学朝倉キャンパス
メディアの森6F メディアホール



講演者 近藤 武夫 氏（東京大学先端科学技術研究センター准教授）

広島大学大学院教育研究科助教、米国ワシントン大学計算機科学工学部/DO-ITセンター客員研究員を経て現職。AHEAD JAPAN業務執行理事、DO-IT Japanディレクターなど。初等教育から就労まで、各ライフステージにおける障害のある人々と障害のない人々の機会の平等を研究、そして改善につなげている第一級の研究者。近年は、文部科学省や自治体、企業とコラボし、アクセシブルな教材作成や、就労支援、超短時間雇用など新たな制度設計も行っている。

プログラム

- 受付：13:00-13:30
- 開会挨拶：13:30-13:35 奥田 一雄（高知大学理事）
- 趣旨説明：13:35-13:55 佐藤 剛介（高知大学学生総合支援センター）
- 講演：13:55-15:25 近藤 武夫（東京大学先端科学技術研究センター）
- 閉会挨拶：15:25-15:30 岩崎 貢三（高知大学学生総合支援センター長）

申し込み先E-mail：gs-kensyu@kochi-u.ac.jp

11月11日（月）までに事前予約してください。

問い合わせ先：高知大学学生総合支援センター特別修学支援室

TEL: 088 (888) 8037 E-mail: shugakushien@kochi-u.ac.jp



参加費：無料

対象者：どなたでも参加できます

注) 駐車料金（500円）がかかります

障害があって合理的配慮が必要な方は、
11月1日（金）までにご連絡ください。